

<環境省ニュース>

## 平成16年度の環境省重点施策(科学技術関係)と 環境技術実証モデル事業の概要について

環境省総合環境政策局総務課環境研究技術室

### 1. はじめに

平成15年12月に「平成16年度環境省重点施策」(以下「重点施策」という)が取りまとめられた。この中から地方環境研究所と関係が深いと考えられる調査・研究の予算措置状況および地方環境研究所の協力を得て平成15年度から実施している環境技術実証モデル事業(以下「モデル事業」という)の平成16年度計画を紹介する。

### 2. 重点施策

#### (1) 概要

重点施策では、環境と経済の統合を世界に先駆けて実現する持続可能な社会への新たな展開をめざして、環境ビジネスの育成・振興や選択的・集中的な環境技術開発の促進を中心に、環境と経済の間に好循環を生み出すとしている。また、環境教育・人材育成の推進、民間環境保全活動の支援とパートナーシップ(国民、民間団体、事業者など各主体間の連携・協働)の促進などにより、「地域環境力」の醸成と向上をめざすこととし、こうした分野横断的な新たな視点を念頭に置きつつ、地球温暖化対策を始めとする地球環境保全対策、循環型社会の構築に向けた廃棄物・リサイクル対策など、**図1**に示す6つの柱から構成される施策を積極的に推進するとしている。

「1. 環境と経済の統合に向けた基盤づくりと足元からの取組による地域環境力の発揮」においては、環境をよくすることが経済を発展させ、環境もよくなるという好循環を生みだし、環境と経済が一体となって向上する社会、すなわち「環境と経済の統合」に向けた取組を進め、環境保全

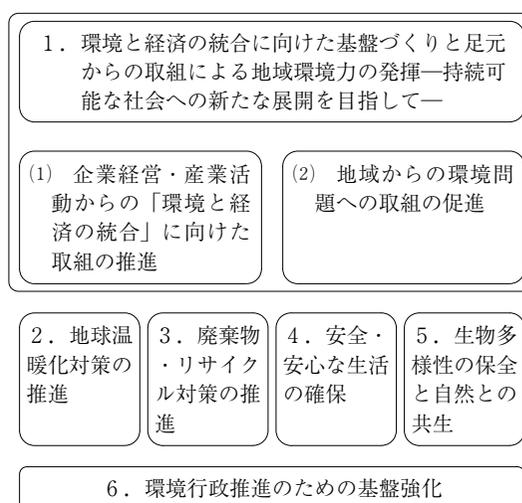


図1 平成16年度環境省重点施策の構成

と経済発展の同時達成による持続可能な社会への新たな展開を図る。

また、今日の環境問題は日常生活や地域社会の在り方と大きな関わりを有しており、その解決のためには環境教育・啓発を担う人材を育成しつつ、各主体による自発的な環境保全の取組を一層促進していくことが不可欠である。このため、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の成立や「地域環境力」を活用した取組を念頭に、地域からの取組みと人づくりを進める。

「2. 地球温暖化対策を始めとする地球環境保全対策の推進(図1の「地球温暖化対策の推進」)」においては、京都議定書の発効を見据えて、さらには平成17年度から始まる地球温暖化対策推進大

綱に基づく取組みの第2ステップに向けて、京都議定書の6%削減約束の達成のためさらなる対策の実行が求められていること、また国際的な温暖化対策の共通ルールの構築などが課題となっていることから、これらの点を中心に取組みを進める。

「3. 循環型社会の実現に向けた廃棄物・リサイクル対策の推進(同「廃棄物・リサイクル対策の推進」)」においては、廃棄物の排出量の高水準での推移、最終処分場の残余容量のひっ迫、不法投棄の多発といった問題の解決のため、天然資源の消費が抑制され環境への負荷の低減が図られた循環型社会の構築をめざして、「循環型社会形成推進基本計画」に基づく廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用及び処分を総合的かつ計画的に推進する。

「4. 環境汚染の防止、安全・安心な生活の確保(同「安全・安心な生活の確保」)」においては、現代の社会においては多種多様な化学物質が使われ、さまざまな汚染物質が環境中に放出され、その中には適切な管理が行われない場合には環境汚染を引き起こし、人の健康や生態系に有害な影響

を及ぼすものがあり、このような環境汚染を防止し、生態系を保全するとともに、国民が安全で安心な生活を送れるようにすることは環境省としてきわめて重要な責務であり、この責務を果たすために幅広く取組を進める。

「5. 生物多様性の保全の総合的推進と自然との共生(同「生物多様性の保全と自然との共生」)」においては、新・生物多様性国家戦略に基づき、外来種対策や国立公園の魅力の向上、エコツーリズムの推進、里地里山の保全等さらに取り組むべき課題が残されていることから、今後これらの取組みを着実に進める。

「6. 環境行政推進のための基盤強化」は、環境省の組織定員、広報活動等に関するものである。

それぞれの事項について、主な予算措置の状況は表1のとおりである。

#### (2) 科学技術関係予算案

平成16年度の環境省予算(案)は2,837億円であり、科学技術関係予算は312億円(対前年度比100%)を占めている。

科学技術関係予算の内訳は、環境技術開発等推

表1 主な予算措置(抜粋)

(単位：百万円)

1. 環境と経済の統合に向けた基盤づくりと足元からの取組による地域環境力の発揮	
・ ナノテクノロジーを活用した環境技術開発推進事業	350( 300)
・ 環境研究総合推進費(競争的資金)	3,830(3,730)
・ 廃棄物処理等科学研究費補助金(競争的資金)	1,150(1,150)
・ 環境技術実証モデル事業	250( 250)
・ (新)地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) (石油特会)	1,634( 0)
・ (新)公募型による競争的な温暖化対策市場化直結技術開発補助事業 (石油特会)	500( 0)
2. 地球温暖化対策を始めとする地球環境保全対策の推進	
・ 温室効果ガス排出量・吸収量管理体制整備費	287( 248)
・ 森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立調査費	48( 27)
・ (新)余剰エネルギー連携利用設備整備補助事業(石油特会)	200( 0)
・ 温暖化防止活動支援事業(石油特会)	850( 410)
・ CDM/JI 事業調査(石油特会事業と一般会計事業との合計)	849( 649)
・ (新)地球温暖化対策ビジネスモデルインキュベーター	
・ (新)地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金) (石油特会)(再掲)	
・ (新)公募型による競争的な温暖化対策市場化直結技術開発補助事業 (石油特会)(再掲)	
3. 循環型社会の実現に向けた廃棄物・リサイクル対策の推進	
・ ゴミゼロ型地域社会形成推進施設整備費	750( 517)
・ (新)リサイクル制度の体系化・高度化推進事業費	39( 0)

・(新)循環基本計画に係る物質フロー会計の拡充と国際的展開	24( 0)
・エコ・コミュニティ事業経費	72( 59)
4. 環境汚染の防止, 安全・安心な生活の確保	
・既存化学物質安全性点検調査	109( 9)
・内分泌攪乱化学物質のリスク評価・試験法開発及び国際共同研究等推進経費	1,275(1,288)
・水環境における有害物質リスク管理手法検討調査	85( 85)
・(新)POPs 廃農薬等無害化処理技術検証事業	101( 0)
・(新)特定農薬環境安全性調査	41( 0)
・化学物質環境安全社会推進費	63( 49)
・低公害(代エネ・省エネ)車普及事業(石油特会)	600( 300)
・ディーゼル車排出ガス低減対策推進費補助	100( 210)
・自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減対策推進費	330( 298)
・ヒートアイランド対策に関する調査	32( 23)
・花粉観測・予測体制整備費	109( 102)
・(新)水環境の健全性指標検討調査	30( 0)
・水循環計画策定等調査費	140( 46)
・(新)水環境保全活動の普及支援事業	10( 0)
・(新)アジア水環境パートナーシップ構築事業	80( 0)
・(新)有明海・八代海再生方策検討調査	70( 0)
・(新)茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策	2,680( 0)
5. 生物多様性保全の総合的推進と自然との共生	
・(新)里地里山保全・再生モデル事業調査費	79( 0)
・自然共生型地域整備推進事業費補助	119( 119)
・重要生態系監視地域モニタリング推進事業費(モニタリングサイト1000)	400( 400)
・自然再生活動推進費	51( 45)

進費等の競争的研究資金(一般会計のもの)が50億円, 地球環境保全等試験研究費(いわゆる一括計上)が21億円, 公害防止等の調査研究が39億円, 石油特別会計による科学技術関係費が23億円等となっている。

### 3. 環境技術実証モデル事業

#### (1) 概要

モデル事業とは, すでに適用可能な段階にありながら, 環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について, その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を試行的に実施するものである。この事業の実施により, ベンチャー企業等が開発した先進的な環境技術の普及を促進し, 環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を図るとともに, 最適な環境技術実証の手法や体制を確立していくことをめざす。平成15年度から5年間の予定で実施する予定であり, 16年

度予算案については, 15年度と同額の250百万円が計上された。

#### (2) 実施体制と平成16年度に向けた取組み

モデル事業の実施体制と事業の流れを, それぞれ図2, 3に示す。

このうち, 事業の中核となる「実証機関」には, 地方公共団体(地方環境研究所)の参加を得て実施している。これは, 主に実証機関に求められる中立性, 信頼性等を地方公共団体が関与することにより確保するとともに, 地方環境研究所の持つ試験研究能力を技術分野ごとに定める「実証試験要領」の改善等に活かすためである。また, 地方環境研究所には, モデル事業を契機に, 地域の環境産業を振興する核としての継続的な役割を担う期待もある。平成16年度の実証機関についても, 一部技術分野において公益法人およびNPO法人を対象に拡大しつつ, 引き続き地方公共団体(地方環境研究所)を対象に公募を実施する予定である。

また, 技術実証の対象となる技術分野について

は、平成15年度は、①酸化エチレン処理技術分野（実証機関：東京都）、②小規模事業場向け有機性排水処理技術分野（実証機関：石川県、大阪府、広島県）、③山岳トイレ技術分野（実証機関：富山県）の3分野を選定し、技術実証を実施した。平成16年度は、これら3分野に加え、新たに以下の2技術分野を追加して実施する予定である。

④化学物質に関する簡易モニタリング技術分野  
（技術分野の内容）

環境中の化学物質のうち、とくに公定法が定められていない物質等を対象とした測定を、通常実施されている手法より簡易的に実施する技術。

（想定される技術の例）

PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）対象物質、内分泌攪乱作用が疑われる化学物質等を対象とした抗原抗体反応技術に応用した酵素免疫法、蛍光免疫法等による簡易分析法。

⑤ヒートアイランド対策技術分野（空冷室外機

から発生する顕熱抑制技術）  
（技術分野の内容）

多くの建物に付帯している空冷室外機から発生する顕熱を抑制することにより、ヒートアイランド対策を行うための技術分野。

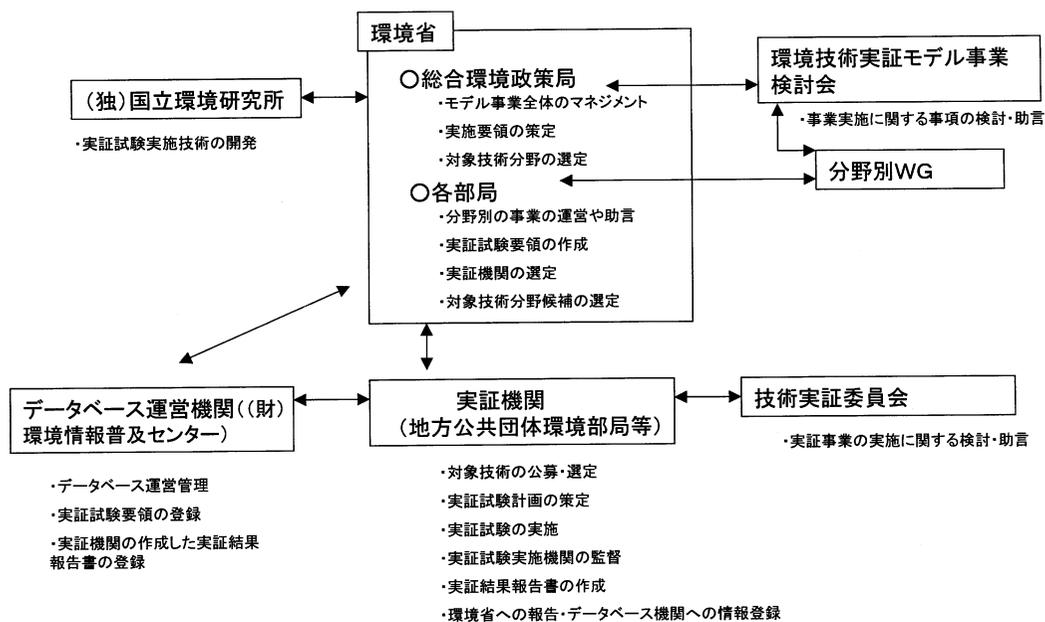
（想定される技術の例）

空冷室外機へ水を噴霧すること等により、水が蒸発するときの潜熱を利用して、冷却効果を高め、室外機から発生する顕熱を抑制する技術（装置）など。

(3)環境技術に関する情報発信の充実

環境技術の普及には適切な情報発信が重要である。そのためモデル事業では、専用のホームページ(URL: <http://etv-j.eic.or.jp/>)を整備し、技術実証の結果について、広く情報提供を図る予定である。また、平成16年度における実証機関の公募の予定等、モデル事業に関する詳しい情報は、右ホームページに随時掲載されるのでぜひご覧いただきたい。

また、環境技術に関する各種情報については、昨年7月に国立環境研究所と共同で開設した「環



注)環境省の承認を得た上で、実施体制の一部を変更して、事業を実施することもありうる。

図2 モデル事業の実施体制

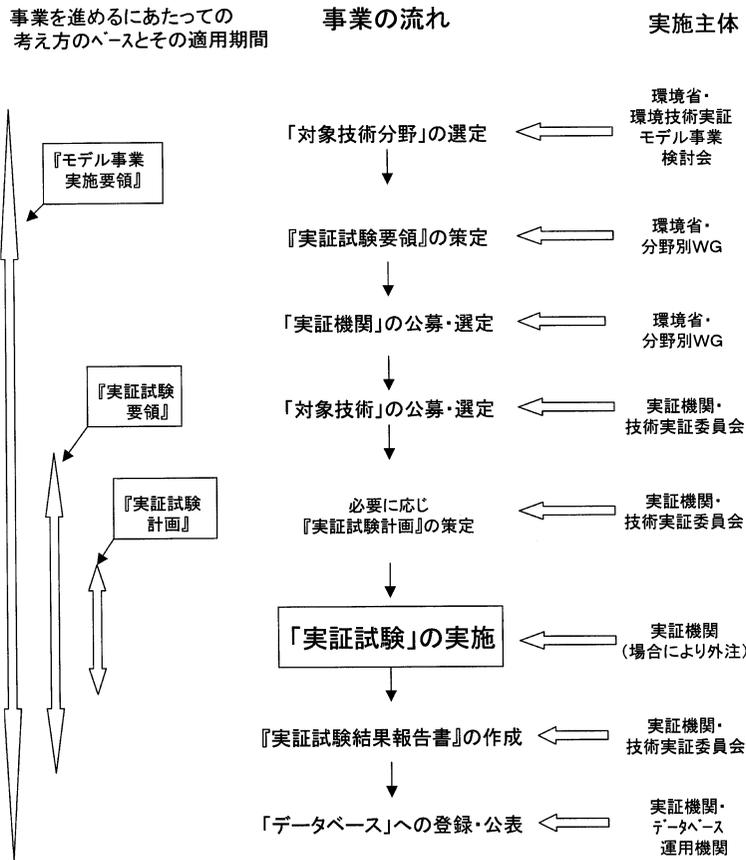


図3 モデル事業の流れ

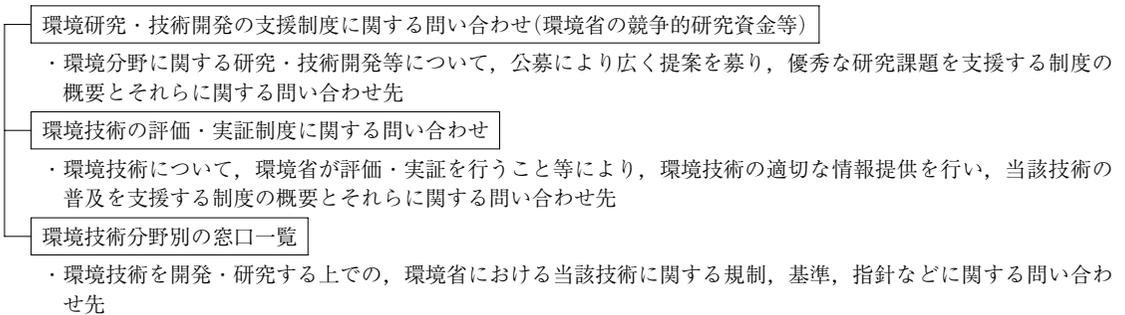


図4 環境技術開発の問い合わせ窓口

境技術情報ネットワーク」(URL: <http://e-tech.eic.or.jp/>)により発信してきた。

このたび、以下のとおり、環境省 HP および環境技術情報ネットワーク HP を拡充することで、一元的な情報の発信体制を整備するとともに、外部からの問合せ窓口を明示することで、外部利用者からのアクセス・利用を容易にし、環境技術情

報のより一層の活用を図ることとした。

①環境技術相談に関する問合せ窓口の掲載

・環境省の環境技術に関する各種支援制度および規制、基準、指針などについての問合せについては、当該技術の環境保全の内容ごとに担当課室が各部局にまたがっていることから、環境省 HP 上で、「環境技術開発の問合

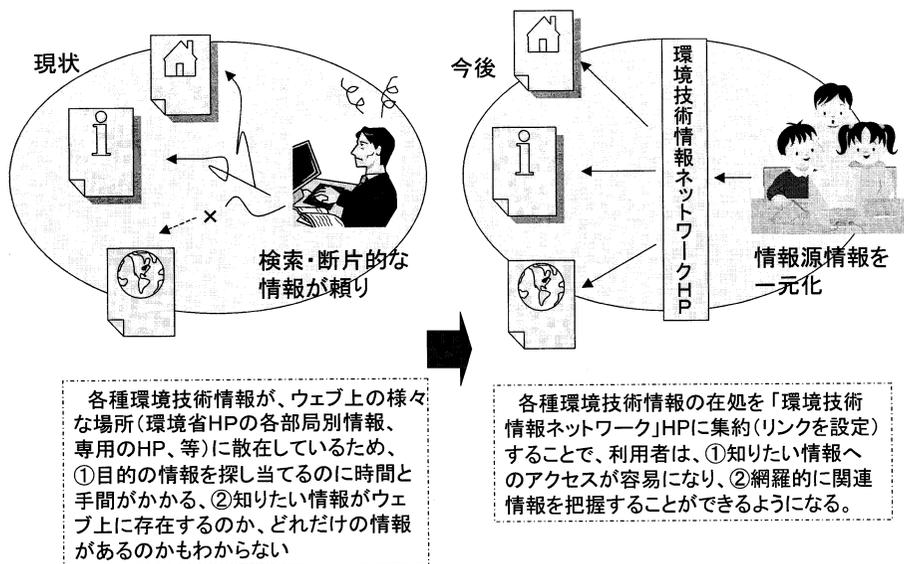


図5 Web上でのイメージ

せ窓口」として内容に応じた担当部署を明示する(図4)。

- ②環境技術情報ネットワークを利用した情報の一元的発信
- ・「環境技術情報ネットワーク」を活用し、環

境省が保有する①環境研究・技術開発に関する支援制度、②環境技術開発および環境技術評価／実証等の成果、に関する情報を一元的に情報発信する(図5)。